

意見交換の概要（平成 22 年 7 月 28 日・大洲市総合福祉センター）

1. 八幡浜総合病院の医師確保について

市立八幡浜総合病院は、地域の中核病院として長い間、時代の医療ニーズに添えていただいていたが、国の医療制度改革や医師の新臨床研修制度による過重な勤務から、最近では開業志向へと選択される医師が特に目立つ。高齢化が一段と進む中で、特に脳外科医の充実が住民の声として上がっている。

医師不足は、今すぐ解消できる問題ではないと思うが、県として、現状を簡単に御説明いただければと思う。

【知事】

医師不足の問題、特に八幡浜市立病院の救急当番の辞退等で大きな話題としてクローズアップされた。医師不足は、全国的に、臨床研修制度変更によって大病院の方に穴が空いたので医師の引上げが始まって、結果としてどこも手薄になってきたことに起因するもので、全国的な話だ。八幡浜の場合は、それに加えている問題があった。

一つは、八幡浜市立病院に勤務されたドクターが、辞められて市内で開業されるということになると、今までならどこかに移ってもらえば後任補充のサイクルが切断されてしまったということ。それから、八幡浜市立病院が老朽化しているから、設備その他も他の病院に比べるとレベルが下がってきたので、あそこに行っても勉強にならないという風潮が出てきたという問題もある。私の知事就任以来、各首長が何をされていたかという、小さい町の町長さんの最大の仕事は医師の確保だった。今度、この医師が辞めそうになった、その次の確保するために、本当にあちらこちら必死に駆けずり回って医師確保をしていた。八幡浜市は、正直そういう努力が少なかったのかなと。

さまざまな要因があったが、ただ、一つ追い風になったのが、麻生政権時代の最後に地域医療再生枠として 100 億円と 30 億円の構想が出たので、八幡浜・大洲圏域は 100 億円でなんとか立て直せるかなと思ったところ、政権交代になって、結果として 25 億円で、4 分の 1 になってしまったが、貴重なお金である。そのことをベースに、愛媛大学と話をし、「地域救急医療学講座」というのを愛媛県が寄附をすることになって、講座のランチを八幡浜に置いてもらって、4 名のドクターを愛媛大学から派遣してもらって、これで救急医療の負担を軽減するというにした。それと、異例のことではあるが、自治医科大学の卒業生は毎年愛媛県枠が 2 名いるのだが、この方々は県内の山間へき地や離島に勤務してもらっている。その方を 1 名剥がして八幡浜市立病院に配置した。本当は、八幡浜はへき地でも離島でもないのだが、緊急措置ということで対応させてもらった。脳外科の先生は、やっと 4 月から優秀な方を 1 人確保できたが、やっぱり基本的には、病院を早く建て替えて設備をちゃんと持って、八幡浜市立病院に行けば勉強になるよというような認識が普及しないと、こういった問題はなお続くかなと思っている。

ただ、医師不足の問題でやっと長期的に目途が立ったのは、今、愛媛大学に 15 名、愛媛県内の高校生を地域特別枠として入学させていただいて、県が奨学金を出して、卒業後は県知事の指定する病院で勤務を義務付ける。香川大学の医学部にも、愛媛県で勤務する希望者を 2 名募って、県が奨学金を出して県内に勤務する。それから、自治医科大学には 2 名の愛媛県枠があるから、合計、毎年 19 名という卒業生が 6 年先からは出てくるわけだから、これを県知事が全部指定して勤務させるということになると、ピーク時には 100 名を超えるドクターが、知事が「あそこは医者が少ないから行ってくれ。」と言って配置できるようになるので、問題は、それまでの 7~8 年間でどうやって潰さないで凌いでいくのかということ

が、これからの課題であろうと思うので、当分の間、県の最大の仕事は医師確保だという認識の下に取り組んでいきたいと思っている。

2．南予地域の雇用対策について

若者に雇用の場を提供することで、将来の地域を担う若者の定住に繋がるが、八幡浜市は、用地も少なく、地価も高いことから、企業誘致は他市に比べて大変厳しいようだ。また、地場産業である第1次産業も低迷しており、市の実情に合った雇用の確保について、県として支援をしてほしい。

【知事】

若者の雇用の問題は、実はいろいろな問題がある。学校を出ながら就職しない、これは社会不安が一番の原点である。ところが、県が辛いのは、いつも国からいろいろな要請が来る。障害者を雇用するように言ってくれ。だから、企業に障害者を雇用してくださいと言う。今度は、高齢者が、年金まで働いてもらわないといけなから、年金受給年齢まで高齢者も雇用するように言ってくれ。それから、首は切らないでくれ、非正規雇用は正規雇用にしてくれ。それから、新しい生徒は採用してくれ。言われる企業も大変である。若者を雇用するのか、高齢者を雇用するのか、障害者を雇用するのか、雇用、雇用と言って。だから、そういった点では、何と云っても働き口がなくてはいけない。新規事業が展開されなければいけない。何でもいから企業が新しい事業をスタートさせて、一人でも二人でも雇用の口を作ってくださいというのが最大の眼目である。

もう一つは、実は「七五三」と言って、昔から、中学校を卒業した方が就職すると3年間で7割が辞めてしまう。高校生は卒業して就職すると3年以内に5割の方が辞めてしまう。大学生は卒業して就職して3年以内に3割辞めてしまう。要するに、若い人は、勤めてはみたけれども、自分の気に食わない、きつい仕事は嫌だということで辞めてしまう。ということになると、雇用側も若い人を安心して雇う気持ちになれないということがある。そういった点で、今、愛媛県では、ジョブカフェ愛 work を作って、新しく就職をする若者に対しての教育を行っている。勤めた以上きちんと働いてください、我慢してくださいというのを、堪え性を持ってもらわないといけないということなど問題もさまざまあるが、県政課題の中で、若者が学校を出て働く場所がないというのが一番困る話で、そこを何とかしたいという懸命の努力はさせていただいている。

3．介護保険制度のあり方について

日本の介護保険制度は、現在、世界で一番充実しているのではないかと思うが、市民の実感としては、一向に成果が感じられないというのが実態ではないか。世界一苦しい、寂しい老後を送るのが日本人だと言われぬように、もっと市民が充実した老後を送れるような介護政策を採っていただきたい。

【知事】

実は、日本国民はあまり介護保険制度のことは御存知ない。介護保険制度は、世界に冠たる制度だと思うが、何で賄われているかということ、介護給付に係る費用の半分は税金、税金と言っても国債を発行した借金だが、25%を国が負担している。12.5%は県が負担している。

12.5%は市町村が負担している。残りの50%のうち30%分は、40歳以上65歳未満の人が医療保険と併せかける中から拠出したお金が充当されている。高齢者が掛けた保険金は僅か20%分だ。介護保険の實際上給付を受けた人の負担は10%で、その10倍の給付が受けられる仕組みになっていて、残りのうち50%は税金、30%は40歳以上65歳未満の人が払っている自分たちのための健康保険の中からお金が吸い上げられている。こういう状況である。

元々、財政破綻を来たしているから、実は、私は福田内閣のときの社会保障国民会議の委員で、将来推計というのをやった。2015年、あと5年先の社会保障のためにかかる経費は、国で30兆円、地方で20兆円、合計50兆円というお金を年金・医療・福祉に税金だけで投入しなければならない。さっき言ったサラリーマンの負担を全く別にしての話である。50兆円を消費税に換算すると約20%以上だ。だから、社会保障をもし税金で賄うとするならば、消費税だけで20%以上掛かる。他の経費は、法人税、所得税で賄うという交通整理をしても足りないぐらいの状況の中で、消費税を唱えたら選挙に負けてしまう、だから言わない、だから借金が増えていくというのが今の実態かなと今は正直見ている。

今度の予算編成にしても、今年の44兆円の国債発行は増やさないと抑えると言っている。これは、国民の目から見ると、44兆円の借金で済みますのかと思うのだろうが、実は、国債というのは毎年償還期を迎える。今年も90何兆円の償還があった。来年もおそらくそうだろう。それは、もう期限が来たから、銀行から借りたお金を返さないといけない時期は毎年来る。その金が90何兆円。返す金がないから、国債を90何兆円発行して、借りた金で90何兆円を返した他に44兆円の別の借金をしている。ところが、報道では国債発行44兆円と言うから、たった44兆円かと思うんだろうが、毎年発行している国債は130何兆円、140兆円に近い。税金の収入が、今年は37兆円で、来年は40兆円と見込んでいるが、1年間の収入が40万円しかない人が、毎年140万円の借金を返していつているというのが今の国家財政であるということを、もう少し国民は認識しなければいけないなとも思っている。

この問題は大きな課題である。介護保険制度を本当に定着させるために大切なことは、何でもかんでも介護保険ではなく、可能な限り、例えば自分の親を100%介護保険を使うのではなく、可能なならば介護給付は半分ぐらいにして、半分は家で看る。あるいは、地域で半分は看て、介護給付費を半分にするとか、そういう努力をしていただく。あるいは、今お話にあった介護予防とかをしていかなければ、うなぎ登りで税金を投入しなければこの制度は持たないというのが実態だと私は見ている。そういう意味で、全国民が、税金をそんなに払いたくないのならば、自分ができることは何なのか、自分の親の面倒は、全部看たら体がもたないけれど、半分だけは面倒を看るから半分は介護給付とか、地域で半分は支えるから介護給付は半分にするとか、そういう努力をしていかなければ破綻するだろうなというのが正直な感想である。

4. 入込客増加等に向けた取組みについて

あけはまシーサイドサンパークの運営を受託し、45名の雇用を行っているが、ICから約30分ほど掛かり、道路も不便で、観光客も遠のいており、今後如何にして観光客を呼び寄せるかということが課題である。また、ジュース加工場も農家の方には喜ばれているが、入込客増加や加工品についての支援してほしい。

【知事】

明浜のシーサイドサンパークには私も何回か伺わせていただき、素晴らしさは認識している。問題は周知度の話で、県内でも知っている方はそんなに多くないのかなということで、

多くの観光客あるいは滞在客が訪れることによって、その良さが喧伝され、口コミで伝わっていくということを期待しなければいけないのかなと。そういった点で、県内各地にいろいろな施設があるが、置かれた自然環境の中でのあの素晴らしさというのは、一度行った人は堪能されると思うし、特に高齢者で年金生活に入られて時間に余裕がある方は、お墓の中に年金を持っていてもしょうがないのだから、ああいう形で人生の楽しさを味わってもらえばいいのではないかと思う。そういったPRについては、県としても、地域振興に資する努力はしなければならないと思っている。

みかん搾汁についての助成の話については、正直、いろいろな産業分野で新しく切り開いていこうとする時のさまざまな支援策はあるが、現実に存在するみかんジュースだから、このことについて明浜にだけという形では難しいかなと思う。ポンジュースで大量一括購入されてやられている産業があるわけだから、それとは違う明浜ならではの素晴らしさというものだから、あそこに行けばこういうものがある、あるいはこんなルートで手に入るという形での販路開拓に活路を求めていただければと思う。

5. 南予地域活性化特別対策本部の活動について

南予地域活性化特別対策本部がどのような形の動きをされているのかなという気がする。南予に住んでいながら、なかなか目に見えた動きが見えないというのが現状ではないか。

【知事】

活性化対策本部は、行政レベルで作ったので、県の中で南予の活性化のためにあらゆる知恵を出せという形で協議をし、それから、対象はどうしても各市や町になる。それから、市や町の中でのいろいろな関係団体という形になるから、おっしゃった個々のお店の話との連携は今のところないはずだ。対策本部を県がやり、市町と連携し、いろいろな団体の代表者の方々とミーティングを開いてという形になるから、今、お話にあったみかめ本館までお話がいくことはまずないだろうと思う。掛け声を掛けるだけでは何もならないから、本当に地域の皆さん方の活路が開けるような取組みを徹底するように申し伝えておく。

【対応】

県では、平成18年度に副知事を本部長とする「南予地域活性化特別対策本部」及び地方局長を本部長とする「南予地域活性化現地特別対策本部」を設置し、全庁挙げて南予地域の活性化に取り組んでいる。

特別対策本部では、南予地域の活性化に向けた県の取組み方針を策定し、庁内各部局において、その方針に沿って、予算を南予地域に重点的に配分することにより、基盤整備の促進や産業の振興等に努めている。

また、市町や地域住民の自主的・内発的な取組みの芽を育てていくことにも重点を置き、本庁関係部局と地方局が連携し、市町等からの要望に可能な限り対応するとともに、地方局職員による「活性化支援チーム」などが中心となって、市町職員や地域住民とともに、事業の企画段階から積極的に参画するなど、県の人的資源・物的資源をフルに活用した取組みを行っている。

今後とも、基礎自治体である市町をはじめ、地域住民や様々な団体等と知恵を出し合いながら、官民挙げて、より実効性のある取組みを展開していく。

6. 県ホームページを活用した観光情報の発信について

旅行に来たいという人がインターネットで「愛媛県」と調べた場合に一番トップに上ってくる愛媛県の公式ホームページを観光面でプラスの方向に利用し、ここに入り込んでくるお客が南予ほか県全般に渡るような取組みをしてほしい。例えば、四国ツーリズム推進機構で出している「四国で得するパスポート」はなかなか手に入らないが、県HPでパスポートを印刷で取得できるなどの仕組みはできないか。

【知事】

ホームページというのは、いろいろな制約があることはある。

観光の難しさというのは、いつも感じるが、四国観光と言った場合に、各県がみんな、うちの県、うちの県。愛媛県で観光と言うと、うちは、うちはと。結果的には、何かやろうと思ったら全部網羅的で10いくつこんなのがあります。となると、パッと覗いた人がどこに魅力を感じるのかという点に特化できないから、それが結果としては、内子だ、愛南町だというふうにならざるを得ない面はあるのかなと。要は、県の方では、愛媛県の観光を紹介するわけだから、そこからのリンクでどこまで掘り下げられるのか、釣りをしたい人は、あるいは自然を楽しみたい人はというような、ジャンル別で出てくるスポット方式を勘案する必要があるのかなとお話を伺いながら感じた。

県が作るわけだから、問題は、県が作る場所にこういうリンクを張らせてくださいとかという形でフォローしていけるような仕組みづくりというのは、ちょっと検討させたいと思っている。

【対応】

県HPのトップページから「観光」へリンクする箇所が3箇所設定されており、現在も愛媛の観光に興味のある方に見ただけの状態にはあるが、更に多くの方に見に来ていただけるよう工夫が出来るか検討したい。また、県の観光HP「いよ観ネット」のトップページに、エリア別の観光情報の検索欄や県内のおすすめ観光ルートを設定するほか、各地域の関連リンクを掲載するなど、南予をはじめ県内全域に誘導する仕組みづくりに取り組んでいる。

「四国で得するパスポート」の印刷については、四国ツーリズム創造機構のHP「巡るめぐ四国」のトップページに「四国で得するパスポート」の検索欄があり、クーポンをダウンロードできる仕組みが出来ている。「いよ観ネット」にも「巡るめぐ四国」のリンクを張っているので、そこから入って取得することも可能である。

7. 農林水産業の後継者確保について

私が共選長をしている伊方共選は65歳以上の方が60%以上であり、10年先、20年先が危惧される。これは、1個人や1共選の問題ではなく、自治体や農協が一体となって、将来に向けて対策を練っていかないと産地崩壊に繋がるのではないかと。具体的に、将来を見越してどういうふうな考えがあるのか。

【知事】

農業、特に果樹対策というのは、県としては、国に強くいろいろな形での要請をしている。今回、農家に対する米の所得保障という制度が打ち出されたが、果樹をお忘れなくということ、いろいろな形で重点事項としてをお願いをしている。一方において、かんきつを見て

いると、量的には温州みかんは和歌山に負けている。質的には、愛媛が一番良いというのは築地市場に行っても、せりを見ていたら値段が一番良いのは愛媛で、群を抜いている。だから、それだけ温州の価値が評価されているなど思いながら、一般的に国民の志向がどんどん多様化しているので、愛媛県としては、温州もさることながら中晩柑への切替えというのを奨励している。東京で今人気が出ているのが、清見に次いで紅まどんなで、これは名前も良いかもしれないが、ただ贈答品用であって一般消費用にはまだ値段が高いから、そういった点ではどの程度を切り替えて行った方がいいのかという問題はあるのだろう。

今お話のあった後継者難というのは、かんきつに限らず全ての分野であるが、昨日の陳情でも、果樹対策として、国の補助事業ではなくて県単独でやっている小規模なモノレールの補修その他いろいろな事業については強い存続の要請があったので、検討するというお答えはした。愛媛県が一番誇るかんきつ農業を日本一の産業として続けるためのあらゆる知恵を出しながら、できる限りの協力をさせていただきたいと思っている。

8．保水機能の高い森林整備について

私の住む地域では、雨が大量に降ると恐ろしいなと感じることが多々あるが、県の林業政策としスギとかヒノキを奨励しているものの、世話がなされてなく機能性の低い山になっていることが原因ではないか。スギやヒノキには補助金が出るからとりあえず植えておこうかという感覚の所有者には、機能性の高い樹種の選択肢を増やすことが、保水力の向上や地下水の安定などに資するのではないか。

【知事】

森林政策として、知事に就任した時、森林保全という全体の国土計画という観点から見たら、針葉樹だけではなく照葉樹との混合林といった形で持っていけないかということを考えて、いろいろな指示を出したことがあるが、制度の乗らない面がある。

経済林を考えた時には、木として何十年先は売れるものでないと意味がないというのはよく理解する。ただ、国土保全とか水環境とかいろいろな点を考えたら照葉樹をもっともっと増やすべきではないかという感じは持っている。それが果たして気候、地質の面で、ブナなり何なりが合うかどうかということはあると思う。これは、植生学者に聞かなければいけないことだが。

今のお話を聞きながら、なるほどなと思ったが、問題は、そういうことを民間ボランティアで照葉の森づくりというのならいいが、経済林の中でスギ・ヒノキを切った後に植えるもので、経済的問題としてペイするかどうかをいうことを考えなければいけない。貴重な有益な御提言であるので、検討させたいと思う。

【対応】

造林補助事業で植栽する場合、植栽樹種を決めるのは森林所有者自身で、スギ・ヒノキ以外にもクヌギ・コナラ、ケヤキなどの広葉樹も同様に補助の対象となる。ただし、現実にはスギ・ヒノキを植栽する場合は殆どである。

国は平成 23 年度新規事業に、市町などの地方公共団体と森林所有者等による協定に基づいて行う広葉樹林化等に対し支援が行える環境林整備事業を盛り込んでいることから、予算の動向を注視していくとともに、該当事例があれば補助の対象としていきたい。

9．河床上昇に対する対策について

内子町内の河川公園が、少しの雨で漬かるようになったが、これは河床の上昇が原因である。10年ぐらい前から川砂の採取を止めて以降中州ができたり河床が上昇しているように思われる。川砂の採取は環境に悪影響があるから止められたのかもしれないが、結果として河床が上昇して費用をかけて掘削するということが正しいのか疑問がある。

【知事】

河床の問題は、正直言うと予算の問題で、河床掘削をやってはもらえないということで、必死になって考えたのが、新居浜の国領川のように、民間に掘ってください、掘ったものを売ってトントンでやってくださいという事業を民活事業で今やっている。そうやってどんどん掘削すればいいのだが、できていない所は何故かという、掘削してみたがその土砂は使い物にならない、利用方法がない、どこかに埋めなければならない、ということになると、儲からないからできないという点がある。民間業者に頼んでも手を付けてくれないものについて、あまりに酷い所は放置しておくわけにはいかないから。例えば洪水の大きな付加要因にもなるので。正直言うと悩みの種ではあるが、放置したくてしているわけではないということは御理解いただければと思う。

10．沖縄への航空路線の維持について

八幡浜市は、平成5年から沖縄の南風原町と官民一体で交流を続けているが、沖縄と松山の航空便が10月に廃止になると、沖縄との繋がりが弱くなるのが危惧される。行政として、今後、航空会社に働き掛けるとか、沖縄と連携を取るとかという試みはできないのか。

【知事】

沖縄便の問題は、率直に言って日本航空の経営破たん政府から公的資金を投入する、銀行団も融資をする。融資の条件として赤字を切り詰める、もっと合理化をしると言って突きつけられた内容だから、日本航空側も止めたくて止めるわけではない。言うなれば、数字で見た時に、これは儲からない、こんな赤字路線はだめだと言われて、泣く泣く全部廃止を決めていったという実態であると私は思っている。

日本航空は撤退したから、あとの可能性としては、全日空がやってくれるかどうかというのが問題である。このことは、全日空の本社へ行って社長にも要請した。向こうの説明その他から感じているのは、今、高松から那覇便が全日空路線である。これが何故成り立っているかという、高松から那覇に飛んで那覇から戻ってきて、戻ってきたのをまた国内便で、朝から晩までのルートがいろいろな所を飛びながら確保できている。松山～那覇便が今までどうだったかという、あそこはトランスオーシャン航空の機材だから、石垣島とか宮古島、あの辺りから那覇に飛んできたのが那覇から松山に飛んで、松山から那覇に戻るという効率の低い利用の仕方である。何故かという機材を補修するのが那覇空港しかない。ところが、全日空の場合は、こちらから那覇に飛んでも戻ってきて、国内で東京、大阪とかいろいろなメンテナンスの場所がある。機材の利用率を考えたときに、全日空は成り立ったけれども日航は成り立たないというのは、今のような状況もある。

このような背景は別として、全日空が那覇便を来年以降やってくれる可能性はないわけではないと見ている。問題は搭乗率が確保できるかどうかで、御承知のように、航空自由化に

なってからは、みんな赤字になったら止める、ここは黒字になりそうだということで、例えば、羽田～松山間とか、そういうゴールデン路線はどんどん増便していくが、ローカル線は搭乗率が下がったらすぐ廃止をする。これは、今の航空自由化の中では避けられないことかなと思いつつ、県としては、全日空に期待をしてお願いを続けている。路線変更の話は、全日空も今年1年間の機材繰りその他、これは機材を何機持つ、パイロットを何人抱える、それをどう運用するという年間計画だから、空いたからすぐというわけには行かないという事情がある。今、そういう取組みをしている段階である。

11. 葉タバコ耕作放棄地の活用について

内子町は、以前は大変葉タバコ作りの多い所だったが、現在では、減反制度などもあり、最盛期から比べると5分の1くらいになった。価格も安くなり、耕作者も高齢になり、その結果、農地が荒らされて困っている。今後、耕作地をどうやって守っていくか、葉タバコに代わる作物はないか、新しい農地の利用法などを指導してほしい。

【知事】

一つの例としては、大洲で、葉タバコその他で耕作放棄になった所を活用してお茶の生産に取り組むという事業を進められているが、言うなれば、その地域で何かこの作物じゃもう成り立たなくなった時の転換をどうするかという時に、まず、農家自身がそういう体力があって、これなら続けられるというのがないといけない。それから、作物転換というのは、どうしても一定のロットというか、ある程度の規模がないと、なかなか小さいものというのは、この野菜を作ったからといって、それだけでは転換は難しいのかなと、今お話を伺いながら思った。どの程度の広さかわからないが、基本的には、町とも相談いただく、あるいは農協の方で、これなら見込みがあるとか、こういったものなら転換する時にこれだけの助成金が出るとかという現状の仕組みの中でお考えいただくしかないのかなと思って、今、急におっしゃられたことで、知恵がすぐ出るわけではないことをお許しいただきたいと思う。

私はヘビースモーカーだが、胸を張っていただきたいのは、今、タバコ生産をされる方がいらっしゃるから、タバコ税で国と地方に入っている税金は2兆3,000億円、消費税の1%分をタバコ農家が支えておられるということを誇りにしていただきたい。

12. 学校給食での県産品の活用について

県では今、地産地消に取り組んでいるが、県内の学校給食については、県産の肉、県産の乳製品を利用してほしい。

【知事】

学校給食での地場産物の活用は、通達も出してお願いしているが、なかなか伸びない。しかし、担当する栄養教諭等とか関係する人の感覚なのだろうが、今治辺りではかなり地元のものを利用されている。だから、意識の問題として、学校給食担当者あるいは栄養教諭等が、学校給食という限定された財源の範囲内で食材料を購入されるから、そろばん勘定が一つあることは事実だが、地産地消という今の流れ、ムードを意識していただくことが大切かなと思っている。

今おっしゃった中で、牛乳は、県内はほとんど酪連牛乳が使われているんじゃないかと思

うが、その他の食材に関しては、正直なことを言うと安いが高いかで、給食費は簡単には上げにくいので、どうしても経費上の制約から、県産の肉を使うと高い、輸入肉を使った方が安いという判断をされる可能性が高いかなと思う。

13. 県産農産物・林産物の加工・ブランド化について

県として県内の農産物のPRに努め、ブランド化をして県外に売っていくことが、県の財政にも寄与すると考えるが、愛あるブランドの確立や新たな販売戦略の構築にどのような予算、財源を確保されているのか。

また、愛媛県が木の出荷量日本一と聞いているが、スギ桶を作る会社は全国で1~2軒であり、愛媛県でもスギ桶に取り組んでみてはどうか。

【知事】

「愛」あるブランドに関しては、えひめ愛フード推進機構の方で品目選定を慎重にしている。ブランド化は、結局は販路開拓の問題であるので、県内での周知だけでなく、関東、関西、都市圏において「愛」あるブランド製品利用のセールスをやってもいいし、東京では、「えひめ食の大使館」ということで、県産品を利用していただくレストラン、食堂その他を認定して、そこで県産品が大いに使用され、口コミで伝わるということを期待している。そういう意味で、「愛」あるブランド製品を全国でPRし、周知をし、売込みを掛け、ルートを作りというのが、今の県がやっている仕事である。

給食などでこういうブランド製品を使ったからという奨励金は出していない。ネックになるのは何かと言うと、給食費は上げられないから食材料費を抑えなければいけない。だから、その中で使うとどうしても安いものを選ばざるを得ない。だから、うちは給食費が高くて県産の物がいいよという地域住民の声が出てくるとありがたいが、なかなかそれは難しいかなと思っている。

材木の話があったが、愛媛県はヒノキの生産量は全国一だ。スギは全国一ではないが、有数の産地である。スギ桶で私の記憶にあるのは、四国中央市土居町の方で酒桶を作っている素晴らしい技術者がいらっかったが、今おっかった話は、大きな樽のようなスギ桶という意味かと思う。県としてできることは、そういうスギ桶で全国に打って出るとするための立上げの費用とか、新しいビジネスとしてスタートする時の助成制度はあるが、具体的な構想が出てこない。これをやってください、県がお金を出しますよということではなくて、民間から出てくることを期待している。

14. 小中学校教師の問題行動について

常識では考えられない要求をしていく保護者もあり、先生の気苦労も多いのではないかなと思うが、問題行動を起こされる先生が出てくる。校長先生をはじめ教育委員会で、早いうちに細かいところのチェックをし、取り組んでほしい。

【知事】

問題教員に関しては、愛媛県の制度として、この先生は教壇に立って教えていただくにはいささか...という方々は、例えば1年間研修をやって指導して再起の可能性はあるかどうかということで、システムとして研修制度あるいは再訓練制度というのはある。實際上、いま

おっしゃった問題教員というのは、例えば、これは警察官であれ県庁職員であれ、あらゆる分野で立派な人だったのに...というのが何かのそういう問題を起こすケースは常にあり得る。しかも、それが精神的な病によって、原因が後で医学的に説明されるケースもあるから、非常にデリケートで微妙で難しい問題であると思う。

今、県としてできることは何かといたら、問題教員として、その先生方は一旦教壇から離して再訓練をやって再起の見込みをあるかどうかということをやっているということしか申し上げられない。お許しいただきたい。

15. 鳥獣害の頻発と鳥獣保護区の見直しについて

柑橘栽培では、最近、鳥獣害、特にイノシシによる被害が多発しており、電気柵等の設置に加え、狩猟免許を取り駆除をしているが、私の畑がある所は保護区になっていて狩猟できない。ここはもう30年保護区の見直しがされていないが、応分の負担を他所の地区の方にも受け入れてもらい、畑を動物の被害から守っていきたいし、動物自体の保護もいろいろな地区で進めてほしい。

【産業経済部長】

御指摘のあった鳥獣保護区だが、確かに愛宕山については10年間延長されている。鳥獣保護区というのは、例えば、大規模な自然災害とか宅地化が進むことにより自然が失われ、その回復が困難で鳥獣の生息が不可能になることによって、本来の保護区の目的が達成できなくなったというような場合しか解除できないというように聞いている。

ただし、保護区と言えども、こういったイノシシ等の被害がある場合には、市町の判断で駆除できることがあるので、地元の市町と連携されて駆除に取り組んでいただければと思う。

16. 限界集落の維持について

山間部に住むおばあさんなどと話をすると、市街地へのバスもなく、美容室にも来られないし、病院に行くにも1時間歩くなどの苦労があると聞く。昔は、移動で食料品とか日用品とかを軽トラックで運んでいくようなところもあったが、今では見られないし、大洲市のその地域だけの問題ではないと思うが、そういう人たちが少しでも生活がしやすくなるような対策はないのか。

【地方局長】

今、過疎地域では、おっしゃったような問題を含めいろいろな問題があることは十分承知している。

県においても、そういう集落を対象にして、それぞれの集落が将来どのように活性化に取り組んでいくのかということで、南予地域においても、モデル的に集落対策をどうやっていくかということ、住民の方々を含めて検討していただく事業として「元気な集落づくり支援事業」を実施しており、今おっしゃった高齢者の方々の足をどうするか、あるいは、集落の維持活性化に今後どう取り組んでいくか、さまざまな方策を住民の方々と一緒に、県も市も考えて、さまざまな取組みを進めることにしている。

その他、「元気な集落づくり応援団マッチング事業」ということで、生活機能が低下した集落が活力を取り戻すために、都市の方々との交流が必要であるという視点に立って、生活

道の草刈り、水路の清掃、行事の手伝いなどの応援を必要とする集落と、応援を希望するNPOとか企業、住民等を仲介する事業もやっているところであり、今後、それらの事業を展開しながら、一緒になって地域の方々と集落づくりに取り組んで行こうという施策を展開している。

いずれにしても、この集落をどのようにしていくかというのは地域の方々の問題であるし、また、市町の問題である。そういう中で、県としてどのように関わっていくのか、どのようなお手伝いができるのか、今後さらに検討していきたいと思っている。

17. 規制緩和の推進について

限界集落が急増している中で、これから空き家対策など様々な対策が打ち出されるとは思うが、新しいことを試みた時にいつも問題になるのが法規制で、例えば、スクールバスをコミュニティバスに利用しようとしても、法的な問題や補助金の関係で使えないなどの問題が出てくる。将来を見据えた規制緩和を今の段階から御検討できないのか。

【知事】

今おっしゃった規制緩和というのは大切なことで、民主党政権が「地域主権」と言っているが、自民党時代は「地方分権」と言った。ありとあらゆることが重箱の隅まで法律で決まり、政令で決まり、規則で決まり、通達で決まっている。これをなんとかして崩したい、地方の判断でもっともっと自由にやれるようにしてほしいというのが、今、地方6団体、特に全国知事会が強く主張しているところである。

私自身が体験した今までの経験でも、随分ばかばかしいことがある。例えば、岩城島で「べそおばちゃんの店」と言って、そこのレモンで作ったお料理を出す店を始められた。そこが港からちょっと歩いては若干時間がかかるので、送り迎えをするのだけれども、ガソリン代の実費ぐらいはもらえないかなと言うので交渉したら、道路運送法違反でどうのこうのと言うので、私もだいぶん頭に來まして。その法律はタクシー業者の保護のために作っている法律なので、タクシーが1台もない岩城島で、お店が港まで迎えに行くのに実費を取るのも禁止するとは何ごとだと、随分やり合った。結果として、本当に実費ならしやうがないということになったが。

一つの例だが、あらゆることについて、住民にとって必要なことに規制があるのをどうやって崩していくのかというのが、今、全国知事会が取り組んでいる大きなテーマでもある。

ルールというのは確かに必要である。人の命とか安全に係る、例えば食品関係とか、あるいは環境保護のために工場の排水規制などは必要だが、それ以外では、本当にばかばかしい規制が山のようにある。なんとかこれを崩していくのが地方の務めだと頑張っている。

18. 歯科検診の推進について

歯を失う原因は、虫歯が 30%、歯の回りの組織がやられる歯周病が 60%、あとの 10% は事故だが、乳幼児からの検診制度のおかげで虫歯は半減しており、歯周病が次の課題だが、これは検診制度がない成人の段階でずっと増えてくる。大洲市では、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳という節目の検診を今年から始めたが、全県的に取り組んでいただきたい。

【知事】

私も、毎年、歯科保健文化賞の授賞式に出させていただいているが、全県的に、愛媛県は他県よりはかなり、歯の問題について歯科医師会を中心に頑張っておられるなといつも感心している。私は、もう既に 7020 を切っていて、あまり言う資格がないが、8020 運動が本当に県内で定着して、子供たちに大きな余慶を及ぼしていることを喜んでいるので、今、お話を聞いた点をしっかり受け止めてさせていただき、また一緒に頑張っていきたいと思う。